

農村の資源を活用 新たな交流と ビジネスを始めよう

近年、グリーンツーリズムをはじめとする農山村生活への関心や自然回帰の意識が高まっています。そのため、市では魅力ある里山を活かした都市住民との交流体験の場を提供し、農業・農村の新たな活性化を図る、次のような取り組みを実施します。



① グリーンツーリズム 農家宿泊施設改造助成事業

農村滞在型余暇活動の機会を都市住民に提供し、農村生活体験・交流事業などを通じ、当地域の自然・文化への理解を深めてもらい、新たなビジネスの育成を図ります。

●内 容：宿泊施設の整備をするための農家改造経費の一部を助成します。

●対象者：積極的に都市住

民を受け入れ、農家宿泊型交流事業を展開する意欲のある方。(現在市内にお住まいでない方も対象となりますが、事業開始後は庄原市に住所があることが必要となります。)

●実施場所：庄原市内に限ります。

●補助金額：改造にかかる経費の4分の3以内で、30

0万円を上限とします。

●採択件数：申請のあった中から、審査により1件を採択する予定です。

●その他の条件：改造終了後、半年以内に事業を開始できること。また、5年間はこの事業を継続すること。

平成18年8月25日までに申し込みください。

●申し込み・問い合わせ
農林振興課管理係
☎0824-73-1131

② 市民農園開設助成事業

市民および都市住民が、野菜や花の身近な栽培作業を通じて、農業への理解と地産地消につとめ、地域住民との交流による地域の活性化を図ります。

●内 容：平成18年度において市民農園の開設をする経費の一部を助成します。

●対象者：市民農園を開設し、積極的に住民を受け入れる意欲のある市内の農業者など。

●実施場所：庄原市内の農地。(面積は、おおむね400㎡以上で1区画の標準面積は20㎡)

●対象経費：

- ①ほ場の区画整備経費
- ②手洗い・簡易トイレ等の設置経費
- ③駐車場の整備経費
- ④農機具倉庫等の設置経費
- ⑤共同休憩場の整備経費

●補助金額：市民農園開設にかかる経費の4分の3以

内で、300万円を上限とします。

●採択件数：申請のあった中から、審査により1件を採択する予定です。

●その他の条件：管理運営は、事業実施者が責任をもって行い、5年間以上事業を継続すること。

平成18年8月25日までに申し込みください。

●申し込み・問い合わせ
農林振興課管理係
☎0824-73-1132

※グリーンツーリズムとは、農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。市民農園とは、都市住民がレクリエーション目的などで、小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園のこと。